# 生涯教育委員よりポイント申請のお知らせ

平成28年6月10日 生涯教育委員長 本間 さゆり

生涯教育手帳の基礎ポイント申請を随時行っています。 机の中に申請し忘れの領収書や証明書がありませんか?申請すればポイントになります。 ポイントは以下の3つに分かれています。

### 1、他団体(SIG)ポイント申請



県士会主催ではない研 修会に参加したんだけど、 ポイントにならないのか

#### なります!

## 「他団体(SIG) 申請方法」

に従って申請をしてください。



### 2、士会裁量ポイント申請



県士会の委員をやっ ているのにあんまりメ リットがない・・・ 県士会に貢献してい るのに・・・・

県士会に貢献していると士会裁量ポイント に該当します。

### 「士会裁量ポイント」

に従って申請をしてください。

過去のものでも、随時申込みOK



### 3、事例登録報告制度ポイント申請



協会HPの事例登録報告に登録しました! ポイントにはなりませんか?

登録ありがとうございました。 ポイント付与できます。

「事例登録制度ポイント申請」



ご質問は下記まで。。

また新潟県作業療法学会にて申請相談窓口を開いています。 学会参加のついでに手帳の整理をどうぞ。

959-0211

燕市富永216番地1

介護老人保健施設 エバーグリーン

本間 さゆり

E-mail n skyouiku@yahoo.co.jp

